

玉 発 第 133 号

平成31年2月20日

玉村町議会議長 高橋茂樹 様

玉 村 町 長 角田紘二

玉村町教育長 角田博之

政策提言書に対する回答について

平成30年11月29日付け玉議第70号で提出のありました政策提言書について、別紙のとおり回答します。

# 政策提言書に対する回答書

(平成30年度)

提言1 総務経済分野：①空き家対策の充実について  
②水道事業の健全経営について

提言2 民生文教分野：①子どもの発達支援の充実について  
②教員の負担軽減について

平成31年 2月20日

玉村町長 角田 紘二

玉村町教育長 角田 博之

## 総務経済分野の提言

### ①空き家対策の充実について

玉村町における空き家対策については、今後、条例の制定に合わせて「空家等対策計画」を策定し、空き家等の適正管理及び活用の促進を図ってまいります。

#### 1. 地域と連携した空き家の情報収集に随時取り組み、実態把握に努めること

##### 【回答】

空き家については、随時、各区長及び近隣住民からの相談や苦情等により情報が寄せられています。寄せられた情報については、即時に現地確認や固定資産情報、水道情報等を調査し、実態把握に努めています。

今後については、水道情報を基に、町内全戸を対象とした空き家の状況を定期的に把握していきたいと考えています。

#### 2. 空き家相談窓口を明確化するとともに、空き家に関する情報提供や意識啓発に積極的に取り組むこと

##### 【回答】

空き家に関する相談については、都市建設課住宅政策係が窓口となり、相談内容により関係各課に協力を依頼し、連携体制を構築してまいります。相談窓口の周知を含め、空き家の情報提供や意識啓発については、広報やホームページにおいて、随時、行ってまいります。

#### 3. 空き家除却のための助成制度を構築すること

##### 【回答】

「空家等対策計画」に基づき、平成31年度より空家除却補助事業を創設する予定です。当制度を設けることにより、管理不全の空き家の減少に繋がるものと考えています。

#### 4. 空き家バンク事業を実施し、利活用を推進すること

##### 【回答】

空き家バンク事業についても「空家等対策計画」に基づき、平成31年度より実施する予定です。当事業の実施に関しては、不動産の関係団体と協定を結び、空き家バンク登録者、利用者が契約に至るまで円滑に進むように努め、空き家等が積極的に利活用されるよう事業を推進してまいります。

## 総務経済分野の提言

### ②水道事業の健全経営について

1. 人口減少等を考慮した適正規模の施設の改修・更新に努めること

**【回答】**

配水施設等更新調査業務については、今後の水需要を考慮した事業計画として策定しましたが、施設更新時点において、再度、将来的な水需要を検討したうえで、事業計画及び施設規模等を見直し、改修・更新を行いたいと考えています。

2. 財源確保のための料金改定については急激な値上げにならないよう努めるとともに、住民に対して周知広報などにより十分な説明を行うこと

**【回答】**

料金改定については、人口減少等を考慮した水需要の再検討及び事業計画等の見直しを行い、中長期的な視点で必要な値上げを段階的に実施したいと考えています。また、その際には、住民に必要性を十分理解していただけるよう、周知広報などによる丁寧な説明を行ってまいります。

## 民生文教分野の提言

### ①子どもの発達支援の充実について

1. 子どもの発達支援について、福祉部門と教育部門が一体となった組織の設置も視野に両部門がより連携することで、児童の発達面や行動面、学校生活面について、幼児期から就学、進学を経る成長過程で、一体的で途切れることのない相談・支援体制の整備に努めること。

また、子どもの発達について不安を抱える保護者にとっては、わかりやすく相談しやすい体制であることが重要なため、相談窓口を一本化するなど、支援を必要としている町民が容易に相談できる体制の整備に努めること。

#### 【回答】

子どもの発達支援については、健康福祉課、学校教育課及び子ども育成課において、児童の発達面や行動面、学校生活面で困り感がある児童を早期に発見し、支援していきけるよう、関係機関と連携を取りながら取り組んでいます。今後も玉村町障がい者(児)基幹相談支援センターを含めた関係機関との連携強化を図りながら、玉村町の相談支援ファイルである「にじいろファイル」を活用して乳幼児期から成人期までを一貫して繋ぎ、どのライフステージにおいても切れ目のない相談・支援体制を継続してまいります。

また、相談窓口については、相談者にとってわかりやすく、相談しやすいものとなるように相談窓口ガイドを作成し、周知していくとともに、相談窓口の一本化についても研究を進めていきたいと考えています。

## 民生文教分野の提言

### ②教員の負担軽減について

教員の負担軽減については、現在、会議・研修の削減やその抜本的見直し、タイムレコーダーを活用した勤務時間の管理と働き方に対する教員の意識改革、学校閉庁日の設定などを実施しており、今後も教員の働き方改革を教育委員会の最重要課題として進めてまいります。

#### 1. 業務の効率化を図るため、校務支援システムの充実などの環境整備を推進すること

##### 【回答】

現在、玉村町では校務支援システムを導入しており、学校においては、教育委員会との連絡をはじめ、通知票や指導要録、出席簿等の作成等を効率的に行っています。今後、3学期制移行に伴う業務内容の変更と定期健康診断結果の記録に関わるシステム変更や、児童生徒用・教職員用パソコンの更新等を進め、より使い勝手の良いシステムを構築していきたいと考えています。

#### 2. 国・県の補助に関わらず、部活動指導員など必要な人的配置に努めること

##### 【回答】

中学校の部活動指導員については、現在、玉村中学校に1名配置していますが、さらなる指導員の確保・充実に努めてまいります。

また、教員の事務作業の補助を行うスクール・サポート・スタッフについては、現在、県予算により玉村中学校に1名配置していますが、スクール・サポート・スタッフが多忙化解消に大変役立っているという県教委の「教職員の多忙化解消に向けた協議会」の検証結果も踏まえ、今後、町内の小中学校におけるスクール・サポート・スタッフの配置を推進していきたいと考えています。